

脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会の概要

1 趣 旨

近年の集中豪雨や異常高温、大雪など、各地で頻発する異常気象は、地球温暖化が原因とされており、地球温暖化対策に取り組み、脱炭素化を進めることは、地球の一員である我が国にとっても待ったなしの課題である。

こうした中、政府は、令和2年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明した。その上で、令和3年5月、地球温暖化対策推進法を改正し、今後は、地球温暖化対策計画等の見直しを加速するとともに、地域脱炭素ロードマップを策定し、実現に向けた道筋を示そうとしている。そして、地方においても、数値目標を定め、企業や家庭等をはじめ、地域の脱炭素化に積極的に取り組むこととされたところである。

一方、本県は、全国と比べて第2次産業の割合が大きい工業県であり、基礎素材型に特化した産業構造であることから二酸化炭素の排出量が多いという特性がある。また、自動車や船舶等の製造業も集積していることから、脱炭素化を進めるに当たっては、従来の事業の抜本的な見直しが迫られるなど、本県経済や雇用等を支えてきた産業界への極めて大きな影響が懸念される。

このような中、本県において脱炭素化を着実に進めるとともに、その取組を、本県産業の更なる発展につなげていくためには、県民一人ひとりの取組はもとより、産業界の理解と協力が得られるよう、財政、規制、技術、情報など様々な面で、本県の産業特性にも配慮した支援措置等が必要であり、県議会としても、そのための課題や対応方策について調査研究を進め、政策提言を行う。

2 審査方法

執行部及び参考人から2050年カーボンニュートラルに係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行った上で、県内企業等において調査視察等を行い、それらをもとに国や県等において講じるべき対応策等について委員間で協議・検討を重ね、取りまとめた政策提言を執行部に提出する。

| | |
|-----|--------------------------|
| 委員会 | … 参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議 |
| 視察等 | … 県内企業等 |
| 提案書 | … 執行部への政策提言 |

3 設置期間 令和3年7月9日 委員会設置
令和4年6月定例会 委員長報告を予定

4 委員名簿 別紙1のとおり

5 委員会開催状況

- 令和3年8月12日
 - (1) 審査方針の決定

脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会

委 員 名 簿

令和3年(2021年)7月9日設置

| | | | |
|-------|---|---|-------|
| 委 員 長 | 友 | 広 | 巖 |
| 副委員長 | 森 | 繁 | 哲 |
| 委 員 | 吉 | 田 | 充 |
| 〃 | 畠 | 原 | 勇 |
| 〃 | 笠 | 本 | 俊 |
| 〃 | 有 | 近 | 眞知子 |
| 〃 | 新 | 造 | 健次郎 |
| 〃 | 坂 | 本 | 心 次 |
| 〃 | 上 | 岡 | 彦 |
| 〃 | 戸 | 倉 | 多香子 |
| 〃 | 藤 | 本 | 一 規 |
| 〃 | 中 | 嶋 | 光 雄 |
| 〃 | 井 | 原 | 寿 加 子 |